

## 1. 育児・介護休業法の改正

7月1日に「育児・介護休業法」および雇用保険法の一部を改正する法律が公布され、育児・介護休業法の改正が行われることになりました。概要は次のとおりとなります。

育児休業について、父母がともに育児休業を取得する場合、休業取得可能期間を「1歳2ヶ月」まで延長：

休業期間そのものは現行どおり1年間を上限。また雇用保険の育児休業給付もこれに併せ改正。

育児休業の再取得について、妻の出産後8週間以内に父親が育児休業を取得した場合は、特例として理由を問わず父親の再度の育児休業取得を認める

育児休業取得について「配偶者が常態として育児休業に係る子を養育することができる」労働者を労使協定により除外可能とする規...0定の廃止

3歳未満の子を養育する労働者について短時間勤務制度の設定、および請求があった場合の所定時間外労働(残業)の免除の義務化

子の看護休暇の拡充:対象となる子(小学校就学前の子)が1人の場合は現行どおり年5日、2人以上いる場合は年10日まで拡充されました。

介護のための短期の休暇制度の新設:要介護状態の家族の介護・世話のため労働者が申し出た場合、対象となる家族が1人の場合は年5日、2人以上の場合は年10日の休暇の付与

苦情処理・紛争解決の援助・調停の仕組みの創設

勧告に従わない場合の公表制度、報告を求めた場合に報告をしないまたは虚偽の報告をした場合の過料の創設

今回の改正の施行期日は複数あり、  
は公布日より3ヶ月以内(うち の調停は平成22年4月1日より)、その他は公布日から1年以内ですが、  
は従業員規模が常時100人以下の事業主については3年以内の施行とされています。

この改正に関する省令・指針等は今後策定されますので、これらに注目しつつ、具体的な対応の検討が求められます。



## 2. 定期健康診断について

会社は常時使用する労働者を雇い入れるとき、および雇用後1年ごとに1回定期的に(深夜業労働者などには6ヶ月ごとに1回)、医師による健康診断をおこなうこととされています。(健康診断の項目は、あらかじめ決められています)。

雇い入れ時の健康診断のときに、入社する社員が3ヶ月以内に医師の健康診断を受けていた場合に、その結果を提出した項目については省略することができます。また、パート・アルバイトについては、1週間の労働時間数が通常の労働者の4分の3(一般的には30時間)以上で、かつ1年以上に契約を更新するまたはその予定の2つの条件を満たすパート・アルバイトは、社員と同様に健康診断の受診対象となります。

健康診断の結果については、個人票を作成し会社で5年間保存しなければならず、社員本人にも通知しなければなりません。最近の労働基準監督署の調査では、この健康診断結果票の保存をしていない企業に対しての指摘まで細かく行われております。これも、過重労働により健康障害の防止の一環からと思われます。従業員の皆様が元気であれば、会社も元気になります。病気の未然防止、そして病気も小さなうちに見つけましょう。そして、健康診断に加え、日頃の適度な運動も忘れずに...

## 3. 夏季休業のお知らせ

今年の夏季休業は8月12日(水)～14日(金)とさせていただきます。

### 編集後記

7月22日は46年ぶりの皆既日食とあって一ヶ月も前から日食グラスを購入して楽しみにしていましたが、分厚い雲には勝てず。私の母も、「46年前の日食グラスを引っ張り出してきて、楽しみにしてるのよ～」と、親子そろってにわか日食ハンター化していました。残念。ちなみに次回は26年後です。さて、8月は阿波踊り。今年も三鷹が8月22日23日、そして高円寺が30日にです。練習も佳境に入ってきました。今年も踊る阿呆に徹したいと思います。お近くにお越しの際は、ぜひお祭りにいらしてくださいませ～ (秋山)

あおぞら人事・労務サポート  
特定社会保険労務士  
秋山幸子 (登録 NO.13050514)  
三鷹市下連雀 3-31-7-201  
TEL:0422-27-7774  
FAX:0422-27-7775  
E-mail: info@aozora-sr.com  
URL: www.aozora-sr.com